

町内会の活性化と加入促進に向けた提言書

令和6年3月

十和田市町内会活性化検討委員会

目 次

I	十和田市の現状	1
1	町内会の現状と課題	1
2	町内会の加入率	1
3	町内会が抱えている問題、課題	2
II	町内会活性化及び加入促進に向けた提言	3
1	啓発活動の推進	3
2	宅地建物取引業協会等との連携	3
3	町内会等からの情報発信	3
4	つながりをつくる（親睦会）	4
5	地域防災力の強化	4
6	柔軟な町内会運営の促進	4
7	市に対する要望	5
(1)	町内会の負担軽減	5
(2)	町内会の財源確保への支援	5
(3)	市職員の町内会への100%加入	5
8	町内会活動事例集の作成	5
9	イベントの企画・運営方法	6
III	資料	
資料①	十和田市町内会活性化検討委員会設置要綱	7
資料②	十和田市町内会活性化検討委員会委員名簿	8
資料③	委員会の活動経過	8
資料④	委員会における意見交換の内容について	9
資料⑤	防災運動会でのアンケート調査結果について (若い世代の町内会に対する意識調査)	11

I 十和田市の現状

1 町内会の現状と課題

町内会の加入率低下、役員や運営の担い手不足は全国的な課題となっています。集合住宅の増加や高齢化などの地域性の問題や、¹SNSの普及等の²ICT化による³無縁社会の進行などの社会性の問題など、様々な要因が挙げられます。若年層においては、ごみ集積所や防犯灯の管理を町内会が担っていることを知らない方も多く、「町内会」に対する認識が薄れていることも原因の一つです。

十和田市においても町内会の加入世帯数の減少が進んでいます。一方で核家族化等により世帯数は増加傾向にあるため、町内会加入率が減少しています。

2 町内会の加入率

人口、世帯数、町内会加入率等の推移 (単位：人/世帯)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
人口	64,117	63,581	63,011	62,501	61,857
世帯数	26,985	27,104	27,176	27,287	27,425
加入世帯数	16,039	16,052	16,016	15,957	16,014
町内会加入率	59.4%	59.2%	58.9%	58.4%	58.3%
人口に占める65歳以上の割合	26.3%	27.2%	28.2%	28.9%	29.5%

区分	R1(H31)	R2	R3	R4	R5
人口	61,210	60,697	59,963	59,201	58,555
世帯数	27,483	27,677	27,877	27,911	27,991
加入世帯数	16,008	16,007	16,179	16,170	16,116
町内会加入率	58.2%	57.8%	58.0%	57.9%	57.5%
人口に占める65歳以上の割合	30.1%	30.5%	31.0%	31.4%	31.6%

※人口、世帯数、人口に占める65歳以上の割合は、「住民基本台帳に基づく十和田市の人口及び人口動態表」より、各年3月31日現在の数値

町内会は、地域に関わる皆さんにとって一番身近な組織です。地域のつながりや支え合いを大切にしまちづくりを目指して、町内会の加入促進に重点的に取り組むことが必要です。単位町内会で町内会加入における課題は様々であり一律ではありませんが、町内会加入促進に向けた取組は町内会連合会でも取り組む必要があり、単位町内会と連携して加入促進活動の輪を広めることが大切です。

¹ 『SNS』とは、オンライン上のサービスを活用し、他の人とコミュニケーションがとれるツール全般のことを指す。代表的なものはX(旧Twitter)、LINE、Facebook、YouTube、Instagram、Tik Tokがある。

² 『ICT』とは、情報通信技術のことを指し、スマホやパソコン、インターネットなどを經由して、人と人をつなぎ、情報伝達・共有の役割を果たす技術の総称をいう。

³ 『無縁社会』とは、身寄りが全くない、親戚がいても10年以上関わっていないなど、自分に何かあった時に頼れる縁を持たず孤立している人が増えている社会現象をいう。つながりのない社会、縁のない社会を意味する。

3 町内会が抱えている問題、課題（第5回検討委員会から）

他の自治体（兵庫県明石市・京都府宇治市）でのアンケート結果から、当市でも同様の問題、課題があると思われるもの

- ・町内会の高齢化
- ・役員のなり手不足
- ・つながりの希薄化
- ・町内会の存在意義の低下
- ・未加入世帯の増加
- ・引継ぎが不十分
- ・活動資金の不足
- ・活動の運営が役員任せ
- ・活動のマンネリ化
- ・特定の人に業務が集中
- ・転入者や若年層が参加しにくい雰囲気
- ・町内会に対する住民の関心が低い
- ・集合住宅との交流が図りにくい など

《委員からの意見》

- ・高齢化は、会員の新陳代謝ができていないため、高齢になっても家の世帯主として参加しているため
- ・役員が同じというのは、会員の役として再任を妨げないという部分が大きく反映していて、何かしらのルールを決めていく必要がある
- ・今の若い50歳代以下を見ると共働きが多い。そのため親たちがかわいそうだと思い町内会に出るのは親世代が多い
- ・地域のリーダーが不足しているのは、役員がずっと同じで回りが入りづらかったから人材を育成することができなかった
- ・若い人には町内会に関する情報が不足しているため、何のために町内会があるのかわかっていない
- ・年いった人は、自分の意見を押し付けようとする
- ・近所付き合いが煩わしいと思っている人が多いが、実際にやってみると楽しいと感じられるような何かきっかけがあればいい
- ・核家族化しているため、若い人がおらず世代交代ができない
- ・若い人がいない。そもそも役員交代すらできない町内会もあるかもしれない
- ・世代交代はやろうと思えばできると思うが、忙しい部分を何とか取り除いていかないと、やりたいけどできない状況になってしまう
- ・若い人が町内会に入っていない要因は、上の人が若い人の意見を否定するから
- ・上の世代に対して、その意見が否定されるんじゃないかと意見が言いづらい など

Ⅱ 町内会活性化及び加入促進に向けた提言

1 啓発活動の推進

単位町内会において新たに引っ越してこられた方々に対し、町内会長や班長を中心に町内会加入に関する案内を実施しています。

若い世代の町内会離れの要因として、「町内会が何をしているかわからない」「町内会活動に参加する時間がない」などが挙げられ、町内会の役割や機能をよく理解していないものと考えられます。様々なPR機会を単位町内会、各地域で創出し、粘り強くPRを継続する必要があります。

町内会や町内会長が行う活動は以下のとおりです。

- ・ 転入、転居者への訪問
- ・ 未加入者への訪問

各地区における地域性により、全市的に統一した手法で加入促進を推進することは困難ですが、これらの活動を通して、単位町内会において適した取り組みを粘り強く継続して実施していきましょう。

2 宅地建物取引業協会等との連携

十和田市は、人口減少が進んでいるにもかかわらず、市全体で世帯数は年々増加傾向にあります。要因として、世帯分離や核家族化等が挙げられ、中でもアパートや一戸建て住宅の増加に伴う核家族化の進行は、町内会加入率低下の要因であると考えられます。

そのため、令和5年7月27日に宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）及び全日本不動産協会（以下「不動産協会」という。）と十和田市、町内会連合会の三者でそれぞれ「十和田市における町内会への加入促進等に関する協定」を締結し、宅建協会及び不動産協会に加入する市内の会員を協力事業者として、住宅の販売やアパート等の賃貸契約の仲介等を行う際に、町内会への加入促進に関するチラシ等の配布を行うものとなりました。

町内会長の皆様におかれましては、特にアパートにお住まいの方の取扱いに苦慮されているものと思います。今後、このような取り組みが行われていることを理解し、集合住宅にお住まいの方の町内会への関心を高め、町内会への加入促進につなげましょう。

3 町内会等からの情報発信

町内会活性化検討委員会で企画し、町内会連合会のイベントとして実施した『防災運動会』での「若い世代の町内会に対する意識調査」（資料⑥）でも、「町内会が何を行っているかわからない」という意見もあり、町内会の活動内容があまり認識されていないという結果が出ています。

町内会の組織やその活動を知らせ、町内会活動の情報を発信していく必要があります。まずは、町内会を知ってもらいましょう。

- ・ 町内会の広報紙を作成し、町内会員はもとより、非会員の住民にも配布します
- ・ ごみ集積所等に掲示板を設け、市の重要なお知らせや町内会のイベント等を掲示します

町内会員への情報発信の手段としての回覧板は、高齢者等にとって受け渡しが負担となっていたり、若い世代にとっては負荷が高く、不便と感じているきらいがあります。メールやアプリなどの電子媒体を使用することで回覧板を回す負担だけでなく、役員の負担軽減や業務の効率化を図ることができるものと思われませんが、スマートフォンなどの機器は一定程度普及しているものの、町内会内のコミュニケーションツールとして活用するところまでは至っていないと思われることから、今後、どのように進めていったらいいのか各町内会の実情に合わせて進めていく必要があります。

また、令和6年1月に開設した町内会連合会のホームページを活用し、広く町内会活動をPRするとともに、町内会加入促進チラシの掲載や町内会加入促進キャンペーンを実施するなど、積極的な加入促進活動を展開していきましょう。

4 つながりをつくる（親睦会）

町内会の加入率が低下を続けるなか、隣近所や地域の人と交流する機会が減っているのが現状です。人間関係の希薄化が地域力の低下にもつながっています。

そこで、町内会員・非会員を問わず自由に交流できる機会をつくっていきましょう。地域の方と飲食しながら地域のことを気兼ねなく話し合う機会をつくり、町内会活動に興味を持ってもらうことで、地域デビューへとつなげることができます。

《期待される効果》

- ・ 地域の人材発掘が期待できる
- ・ 世代間の交流のきっかけとなり、役員候補の発掘が期待できる
- ・ 町内会の良さを伝えることができる
- ・ 地域住民のニーズを知ることができる

5 地域防災力の強化

災害時には、自助・共助が必要不可欠であり、地域のつながりが必要となってきます。町内会には有事の際のまとめ役として機能することが求められています。

そこで、災害に備えた防災訓練の実施や自助・共助のアイデアを具体化することにより、顔の見える範囲、班単位で行動して決め事を作るなど、町内会が中心となって地域防災力を強化しましょう。

《期待される効果》

- ・ いざという時に助け合いの意識を持つことができる
- ・ 防災を通して町内会の活性化を図ることができる
- ・ 平常時には、一人世帯の安否確認にも活用できる

6 柔軟な町内会運営の促進

町内会に加入しない理由は様々あると思いますが、近年では特に、高齢者が「役を担えない」「会費を払えない」等により脱会されるケースが増加しているとの話を聞きます。また、子育て世代や現役世代が「町内会活動に参加する時間がない」との理由で加入しないという話も聞きます。

少子高齢化や人口減少、核家族化など様々な要因により社会が変化中、古くから地縁に基づき運営してきた町内会についても、時代に合わせて運営を見直す必要があるかもしれません。高齢者の役員免除や役員の役割の見直し、会議等の開催回数、イベントの開催時期などの検討を行い、地域住民の方々が関わりやすい（参加しやすい）町内会運営となるよう各町内会で検討する必要があります。

7 市に対する要望

町内会活性化と町内会への加入を促進するためには、町内会だけの力では限界があり、市の協力が不可欠です。

(1) 町内会の負担軽減

町内会には市から多くの依頼事項があります。回覧板による事業周知、各種委員への推薦依頼、各種募金の依頼など、加入率が低下を続ける役員の担い手が不足しているにもかかわらず、依頼事項は増加する一方です。町内会の現状を鑑み、負担の軽減について検討されることを要望します。

(2) 町内会の財源確保への支援

会員の勧誘には会費が少ない方がいいはずですが。そのため、町内会の諸活動・事業に応じて各種補助金制度の充実と利用の推進支援を要望します。

また、さらなる自己財源確保として、町内会への「資源集団回収団体」の積極的な登録呼びかけや奨励金の増額を要望します。

《期待される効果》

- ・資源集団回収は、非会員にも協力していただくことで、加入促進につながる
- ・町内会の活動資金の調達につながる
- ・町内会費の低減につながる

(3) 市職員の町内会への100%加入

各町内会にお住いの市職員も地域に戻れば一人の住民です。町内会の加入はもちろん、町内会活動への積極的な参加を強く要望したいと考えています。特に、町内会加入促進に係る自宅訪問については、市の方が行くと信頼度が増し、引っ越しされてきた方の聞く耳も変わります。まずは市職員の加入率100%を達成し、町内会加入の輪を広げていくよう要望します。

8 町内会活動事例集の作成

高齢者の脱会や集合住宅の未加入者増加など、町内会が問題に直面したとき、相談できる窓口が必要です。町内会連合会では、「会長と語る会」などで地区の町内会長さんとの意見交換を行っていますが、各町内会で取り組まれている事例をまとめ、それらを参考に自らの町内会活動に活かすべく「町内会活動事例集」の作成が必要と考えます。町内会連合会は、市内外を問わず事例を収集し、各町内会への情報提供や解決策の立案等、町内会に寄り添った対応に努めることが必要です。

9 イベントの企画・運営方法

今年度実施した『防災運動会』のイベントでは、参加者（保護者）から「町内会の活動の必要性は理解しているが、中々参加しづらいのが現状であり、今回の様に学校行事とタイアップした企画があると、同じ町内会のメンバーを知ることができたり交流したりするいい機会となった」、「学校活動の一環で町内活動ができれば参加しやすい。知り合いもいるので町内活動も子どもと一緒に楽しんでできた」との高評価の意見をいただきました。

このことから、イベントを行う際の実施ポイントとして次のことが考えられます。

- (1) 町内会の会員・非会員を問わず、また、子どもから高齢者まで参加者全員が楽しめるイベント。特に体験型のイベントを企画する
- (2) すべて自分たち（役員）だけで行おうとしないで、若い世代や他の団体と連携・協力しながら、一緒にイベントを運営する

イベントの企画運営は、町内会連合会でも単独で実施するには負担が大きく、若い世代にも企画段階から参加してもらうことで、若い世代の地域への愛着や新しいアイデアが生まれ参加者の拡大にもつながります。

また、学校や PTA、その他の団体と連携したイベントは、役割分担の負担軽減にもつながります。

子どもを中心とした体験型イベントを実施することにより、保護者等の多くの参加者が見込め、イベントを通して町内会への加入のきっかけづくりや、子どもの頃から町内会活動に触れ、知ってもらうことで町内会が身近な存在になり必要性も認識され、子どもの将来的な加入促進につながるとともに、保護者等の町内会活動への理解や協力につながるものと思います。

資料①

十和田市町内会活性化検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 町内会の活性化に向けた方策などを検討するにあたり、若い世代の意見を反映させるため、十和田市町内会活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討を行い、町内会連合会会長（以下「会長」という。）に提言するものとする。

- (1) 町内会の活性化の方策に関すること。
- (2) 町内会と行政との関係のあり方、支援策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、概ね60歳未満で、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 町内会関係者
- (2) 地域コミュニティ関係者
- (3) 青年会議所
- (4) 市の職員
- (5) その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から令和6年3月31日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、外郭団体事務室が招集し、会議の進行を司る。

(謝礼)

第6条 委員が会議に出席したときは、会議出席ごとに謝礼を支給する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、外郭団体事務室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

資料②

◎十和田市町内会活性化検討委員会委員名簿

No.	職名	氏名	所属	所属職名
1	委員	たけがはら たくみ 竹ヶ原 拓美	小林町内会	会長
2	委員	はっとり げんき 服部 玄気	桜木町町内会	会長
3	委員	やわた なおき 八幡 直樹	一本木沢町内会	理事
4	委員	こんの ともゆき 紺野 兼如	十和田青年会議所	理事長
5	委員	ねもと のりあき 根元 紀彰	十和田市役所	主事
6	委員	なつぼり まきこ 夏堀 牧子	市民代表（十和田市連合PTA）	（副会長）

資料③

◎委員会の活動経過

年度	日付	会議	検討案件等
令和4年度	7/20	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付 ・検討委員会設置要綱の説明 ・町内会活性化をめざして（若い世代を町内会に参加させるために）意見交換
	9/28	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・役員世代交代に向けての方策 ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用について
	1/18	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代がどうしたら町内会に加入し、活動に参加してくれるのか
	2/16	第4回	<ul style="list-style-type: none"> （ズームによるリモート会議） ・前回の振り返り及び欠席した委員からの意見
令和5年度	4/7	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の問題点について（進行：八幡委員）
	5/23	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの企画について（進行：服部委員） イベントの企画提案書について
	6/14	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの企画について2（進行：服部委員） 防災運動会の競技種目について
	10/4	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの企画について3 防災運動会プログラム、アンケート調査票、町内会ブースについて
	2/28	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・防災運動会のアンケート調査の結果と提言書（案）について

資料④

委員会における意見交換の内容について

【第1回検討委員会】(R4.07.20)

《若い世代を町内会に参加させるために》

- ・会長のなり手が無い
- ・運営方法がわからない
- ・マニュアルがない
- ・人と人のつながりがない
- ・青年部を作りつなく
- ・来ない人を巻き込むのは非常に難しい。参加するきっかけづくりが必要
- ・魅力がない
- ・名簿がない
- ・会議時間の短縮
- ・無関心、スマホ社会、ネットで何でも情報が入るので町内会に加入しなくても生活できる
- ・会長の仕事がリストアップされていない
- ・若い人が意見を出しにくい環境
- ・上層部の意見は通るが、若い人の意見は通りにくい
- ・新たな取り組みは進めにくい
- ・会長、副会長の役割を明確にする
- ・情報発信不足
- ・100%加入を目指すなら条例制定
- ・子どもを巻き込んでのイベント開催が必要 など

【第3回検討委員会】(R5.01.18) 及び【第4回検討委員会】(R5.02.16)

《若い世代がどうしたら町内会に加入し、活動に参加してくれるのか》

(町連の事業として何をしたらいいか)

- ・誰でも参加できて、楽しめて、盛り上げられて、人も集めることができるような事業
- ・ご近所付き合いを町内会として促進して、それを町連が補助する事業
- ・町内会のお祭りに町連から補助金を出して、もっとお祭りを盛り上げるPRを行う
- ・町連の魅力を伝えたところで町内会が活性化するか。町連の事業と町内会の活性化が連携するのか疑問

(町内会に加入させるために)

- ・町内会に入らないデメリットがないと入らない
- ・町連で町内会の良さを伝えるピラを作り、町内会長に提供する

- ・勧誘がないと入らない。声掛けが大事
- ・委員会の目的は若い人を加入させることだが、根本的な原因をつかんでいないのにあれこれ企画しても効果があるのか。問題点をしっかりと洗い直して町連では何ができるか、単位町内会では何ができるかを話し合うのが本当の話し合いではないか
- ・町内会に入るメリットは何か、なぜ町内会がなければいけないのか。町内会の役割はわかるが魅力ではない
- ・町内会の魅力をつくろうというのが委員会の議題の一つであり、まさにそれがテーマ

(情報を伝えるには)

- ・デジタル化の仕組み作りが必要
- ・ホームページとラインとか色々組み合わせていかないと、ホームページだけでは意味がない
- ・町内会ごとにラインとか活用してみてもどうか
- ・SNSで町内会活性化コミュニティみたいなものを作って町内会の出来事を情報発信する

【第6回検討委員会】(R5.05.23)

《イベントの企画について》

- ・町内会の魅力とは何かというのが欠けていて、町内会に入るメリット、それを感じる機会がないことから、それをアピールする場としてイベントを行う
- ・町内会活動をアピールする場所を作りながら、それを楽しんでもらえる場所を設けて活動をアピールする
- ・活性化させる上で何か町内会に興味を持ってもらう、町内会があるんだということを知ってもらう機会をつくる
- ・若い人を中心にイベントを立ち上げて、若い人たちが町内会に入っただけのためのきっかけをつくる
- ・町内会ってこんなところで是非これから参加して欲しと発信し、町内会を一緒にやっというのもアピールしたい
- ・選ぶポイントは、コストのかからないもの、準備に手間のかからないもの

《イベント企画の例》

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| ・大きな町内会 | ・ラーメンフェス | ・グランピング |
| ・防災スポーツフェス | ・カラオケ大会 | ・ゴミスポ大会 |
| ・ビンゴ大会 | ・ギネスに挑戦 | ・芋煮会 |
| ・親子でスポーツテスト | ・町内会コンテスト | ・防災運動会 |
| ・防災大人の運動会 | ・婚活パーティー | ・防災大人の婚活運動会 |
| ・ゴミ拾いビンゴ など | | |

資料⑤

防災運動会でのアンケート調査結果について

《若い世代の町内会に対する意識調査》（北園小学校4年生保護者 58人）

（割合は、未回答者を引いた人数を分母とし、原則小数点以下を四捨五入した）

【問1】(ア) 世帯主の年代は

- ①40歳代 ⇒ 57% (33人)
- ②30歳代 ⇒ 33% (19人)
- ③50歳代以上 ⇒ 10% (6人)

(イ) 家族の人数は

- ①5人以上 ⇒ 46% (26人)
- ②4人 ⇒ 38% (22人)
- ③3人 ⇒ 14% (8人)
- ④2人 ⇒ 2% (1人)

未回答 1人

(ウ) 居住年数は

- ①5～10年未満 ⇒ 35% (20人)
- ②3～5年未満 ⇒ 23% (13人)
- ③15年以上 ⇒ 16% (9人)
- ④1～3年未満 ⇒ 16% (9人)
- ⑤10～15年未満 ⇒ 10% (6人)

未回答 1人

【問2】 暮らしている地域に愛着があるか

- ある・どちらかといえばある ⇒ 78% (45人)
- どちらかといえばない・ない ⇒ 10% (6人)
- わからない ⇒ 12% (7人)

【問3】 町内会という組織は必要だと思うか

- そう思う・どちらかといえばそう思う ⇒ 83% (48人)
- どちらからといえばそう思わない・そう思わない ⇒ 10% (6人)
- わからない ⇒ 7% (4人)

【問4】 町内会の活動の中で、必要だと思う活動は（複数回答）

- ①子どもたちのための活動 ⇒ 68% (38人)
- ①地域の防犯対策活動 ⇒ 68% (38人)
- ③地域の環境美化活動 ⇒ 63% (35人)
- ④地域のお祭りや伝統芸能の継承 ⇒ 55% (31人)
- ⑤高齢者の見守りのための活動 ⇒ 46% (26人)
- ⑥地域の防災対策活動 ⇒ 45% (25人)

未回答 2人

【問5】 町内会に加入していますか

加入している ⇒ 75% (42人)

加入していない ⇒ 25% (14人)

未回答 2人

【問6】 町内会に加入していない理由は（複数回答）

①役員になると仕事等の負担が大きい ⇒ 60% (6人)

①町内会の運営に関われる時間的余裕がない ⇒ 60% (6人)

①参加のきっかけがない（地域からの声かけ等） ⇒ 60% (6人)

①町内会の活動内容がわからない ⇒ 60% (6人)

未回答 4人

【問7】 町内会の運営や活動に関わりやすくするには、どのような取組が必要か

（複数回答）

①組織の運営方法等の負担軽減 ⇒ 63% (34人)

②楽しみながら活動できること ⇒ 54% (29人)

②活動に関われる時間的な余裕ができること ⇒ 54% (29人)

④活動と一緒にいる仲間や知り合いがいること ⇒ 46% (25人)

⑤町内会や活動に関する情報の発信 ⇒ 28% (15人)

未回答 4人

【問8】 町内会に加入している方に、どのような活動に参加しているか。また、参加したいと思っているか（複数回答）

①地域の環境美化活動 ⇒ 86% (36人)

②子どもたちのための活動 ⇒ 79% (33人)

②地域のお祭り・親睦行事 ⇒ 79% (33人)

④地域の防犯対策活動 ⇒ 64% (27人)

未回答 16人

【問9】 町内会等の地域活動について思うことなど自由意見

- ・町内会の活動の必要性は理解しているが、中々参加しづらいのが現状であり、今回の様に学校行事とタイアップした企画があると、同じ町内会のメンバーを知ることができたり交流したりするいい機会となった
- ・今回のイベントの様に町内会が学校のイベントとタイアップすることで町内会の活動が子どもや私たちの生活に重要な役割を担っていることを肌で感じることができるので、継続して行ってほしい
- ・今回の様に学校活動の一環で町内活動ができれば参加しやすい。知り合いもいるので町内活動も子どもと一緒に楽しんでできると思う
- ・学校区単位で保護者主体の町内会になると若い世代の活動推進につながると思う。子どものため、高齢の親のためなら、保護者は頑張って活動すると思う

- 中々若い世代が町内会の活動の中心になれる場面が少ないように感じる。もっと若いリーダーの育成に力を入れてほしい
- 昔から住んでいる人が減っていき、新しく住む方が増えたことで地域のつながりが減っていると感じる
- 会費の引き落とし、広報の配達委託など、負担の軽減になるようになってほしいと思う
- 若い世代が町内会の活動に参加しやすい環境の整備が必要だと思う
- 町内会、子ども会に補助金をもっともらえれば、子どもたちも集まりやすくなり、町内会全体が盛り上がると思う
- 地域のつながりは大事にしたいと考えるが、数年おきに回ってくる班長が大変で負担を感じる